

1. 組織名

一般社団法人 日本食鳥協会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

TPP参加交渉にあたっては、鶏肉について農林水産物重要5品目(米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源等)と同等の扱いとし、現行関税率を確保するよう交渉して頂きたい。

具体的には、各国との交渉時にオファーを提起する場合、現行関税率(WTO協定適用)である ① 骨付きもも 8.5% ②その他のもの11.9%、③鶏肉調整品6%を提示し、この関税率を守るよう交渉して頂きたい。

なお、カナダとアメリカ間での家きん肉(鶏肉)の取決め(NAFTA)においては、WTO協定を適用し、カナダはアメリカに対して、関税割当内の数量は5%、関税割当枠を超える場合は、249%の関税としている状況である。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。